

令和6年4月開始
急性期医療コース
第3期生

看護師特定行為研修 募集要項



公立大学法人和歌山県立医科大学

【指定研修機関番号：1730001】

〒641-8510
和歌山市紀三井寺811-1
TEL 073-447-2300(内線3276)
FAX 073-441-0769

1. 特定行為研修における理念・目的・目標

理念

特定行為研修の教育理念は、医療に関する地域の多様なニーズに柔軟に対応し、地域医療の質の向上の貢献に寄与することにある。高邁な倫理観を持ち、かつ高度な看護実践能力を持つ看護師を育成する。

目的

地域医療及び高度医療現場において、チーム医療の要となり安全で質の高い特定行為を提供する看護師を育成する。

目標

特定行為を施行する際に基礎となる知識として、臨床推論する能力、倫理的な判断力、多職種と協働して問題解決する能力を習得するとともに、特定行為を安全に実践するための能力を養う。

2. 研修概要

1) 研修を実施する特定行為区分

区分		行為
1	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去
2	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
		橈骨動脈ラインの確保

2) 受講区分

1・2すべての区分・行為を修得する。

3) 研修期間

1年間（令和6年4月～令和7年3月末）

4) (3) に掲載の研修スケジュールを参照のこと。

4) 研修内容と時間数

研修は、看護師が手順書により特定行為を行う場合に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能であって、全ての特定行為区分に共通するものの向上を図るための「共通科目」と、特定行為区分ごとに異なるものの向上を図るための「区分別科目」に分かれている。

各科目は講義、演習または実習によって行い、共通科目はeラーニングによる学習と指定された科目については本学で行う実習の単位を修得する必要がある。共通科目を修得した後、区分別科目を履修する。区分別科目は全て本学で行い、研修方法は講義・演習・実習となる。実習は和歌山県立医科大学附属病院で各行為ごとに5症例以上の経験が必要である。

詳細については厚生労働省ホームページ等を確認すること。

特定行為研修制度と教育内容について

厚生労働省ホームページ：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html>



(1) 共通科目 研修時間数

6か月程度

4月からe-ラーニング（講義）、11月に集合研修（演習・OSCE・実習）をおこなう。

科目名	時間数
臨床病態生理学	32時間
臨床推論	45時間
フィジカルアセスメント	45時間
臨床薬理学	45時間
疾病・臨床病態概論	41時間
医療安全学／特定行為実践	46.5時間
合計	254.5時間

(2) 区分別科目 研修時間数

6か月程度

10月からe-ラーニング（講義）、11月に集合研修（演習・OSCE）、その後附属病院で実習する。

区分別科目名	履修する特定行為	時間数 (目安)
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去	7時間
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	13時間
	橈骨動脈ラインの確保	
合計		20時間

実習では、すべての特定行為ごとに臨床実習で5症例以上実施することが必要である。

(3) 研修スケジュール（予定）

研修に関するおおまかなスケジュールは以下のとおりである。各スケジュールの詳細は、受講者に追って連絡する。

予定期間	登校(スクーリング)の有無	内容
令和6年4月	○	開講式・オリエンテーション
令和6年4月～9月	○	共通科目 講義(e-learning)・演習・実習・試験(筆記+観察評価)
10月～11月 各区分約1～3か月程度の視聴期間を設定する。区分ごとの視聴期間は令和6年9月頃に通知する		区分別科目 講義(e-learning)・筆記試験
11月～令和7年2月末頃	○	区分別研修 演習・OSCE・臨床実習
令和7年3月	○	修了式

5) 研修修了要件

共通科目における評価（筆記試験・各種実習の観察評価）に加え、区分別科目における評価（筆記試験・実技試験・実習の観察評価）に合格した場合、本学の特定行為研修管理委員会において修了を判定する。

不合格の場合の対応

本学で行う共通科目の実習および区分別科目の筆記試験・OSCEについては、再試験は1回のみ行う。

3. 応募要項

1) 受講要件

受講申請にあたっては、次に定める要件を全て満たしていることとする。

- (1) 看護師免許を有していること。
- (2) 受講申請時点において、看護師免許取得後通算5年以上の実務経験を有していること。
- (3) 和歌山県立医科大学附属病院看護部に所属し、研修修了後も複数年にわたり附属病院において勤務し、特定行為を実践できること。
- (4) 病院長ならびに看護部長からの推薦状を添付できること。
- (5) 本学が定める1年の研修課程を、連続して受講できること。

2) 募集人数

5名 ※応募者数が定員に満たない時は、開講できない場合がある

3) 出願期間

令和6年1月15日（月）～1月26日（金） 17時必着

4) 出願提出書類

申請に必要な下記様式を、本学看護キャリア開発センターホームページよりダウンロードし、作成すること。

- (1) 受講申請書（様式1）
- (2) 履歴書（様式2）
すべての必要項目に記載漏れのないように注意すること。
受講に関して、本学からの連絡手段は主にメールを利用する。メールアドレスや電話番号などの記載漏れの場合は、受験不可能となるため特に注意すること。
- (3) 志望理由書（様式3）
志望理由書には、修了後の活動についてのビジョンを具体的に記載すること。
- (4) 受講推薦書（様式4）
【重要】
施設長ならびに看護部門長それぞれ1通ずつ提出すること。
研修受講に関する支援と、修了後の活用に関するビジョンを具体的に記載すること。
- (5) 看護師免許証の写し（A4サイズに縮小コピーしたもの）

【申請書類作成にあたっての注意事項】

- ① 履歴書等の書類に虚偽の記載を行った場合は、合格を取り消すことがある。
- ② 提出された書類は返却しない。

- ③ 申請書類に不備があった場合は、審査の対象外となる場合がある。なお、手書き記入する際は、黒または青インクのボールペンで丁寧に記載すること。消せるボールペンや鉛筆を使用の場合は審査対象外となる。

5) 書類提出方法

封筒のおもてに「**特定行為研修受講申請書類在中**」と**朱書き**のうえ、郵便書留で郵送もしくは看護キャリア開発センターに直接持参すること。

【宛先】

〒641-8509

和歌山市紀三井寺811-1

公立大学法人和歌山県立医科大学 看護キャリア開発センター 特定行為研修担当宛

6) 選考方法と日時

書類審査および面接

面接日時：令和6年2月2日(金) 9時30分～12時

※詳細な時間については、後日個別に通知する

面接場所：高度医療人育成センター5階 小研修室

7) 選考結果発表

令和6年2月22日(木)以降、合格者に通知書を発送する。

※ 電話やメールでの合否問い合わせには応じない。

8) 受講手続き

合否通知の際に詳細を案内する。

なお、受講（実習）にあたっては看護師賠償責任保険に加入が必要である。

※ 保険加入証書の提出日は開講後に通知する。

9) 個人情報の取り扱いについて

応募書類など提出書類は、選考試験にのみ使用する。

合格者の提出書類については、受講中の事務手続き等に使用することがある。

個人情報の管理については、「公立大学法人和歌山県立医科大学個人情報の保護に関する法律施行規程」「公立大学法人和歌山県立医科大学個人情報保護安全管理措置要綱」に基づいて行う。

4. 受講にかかる費用について

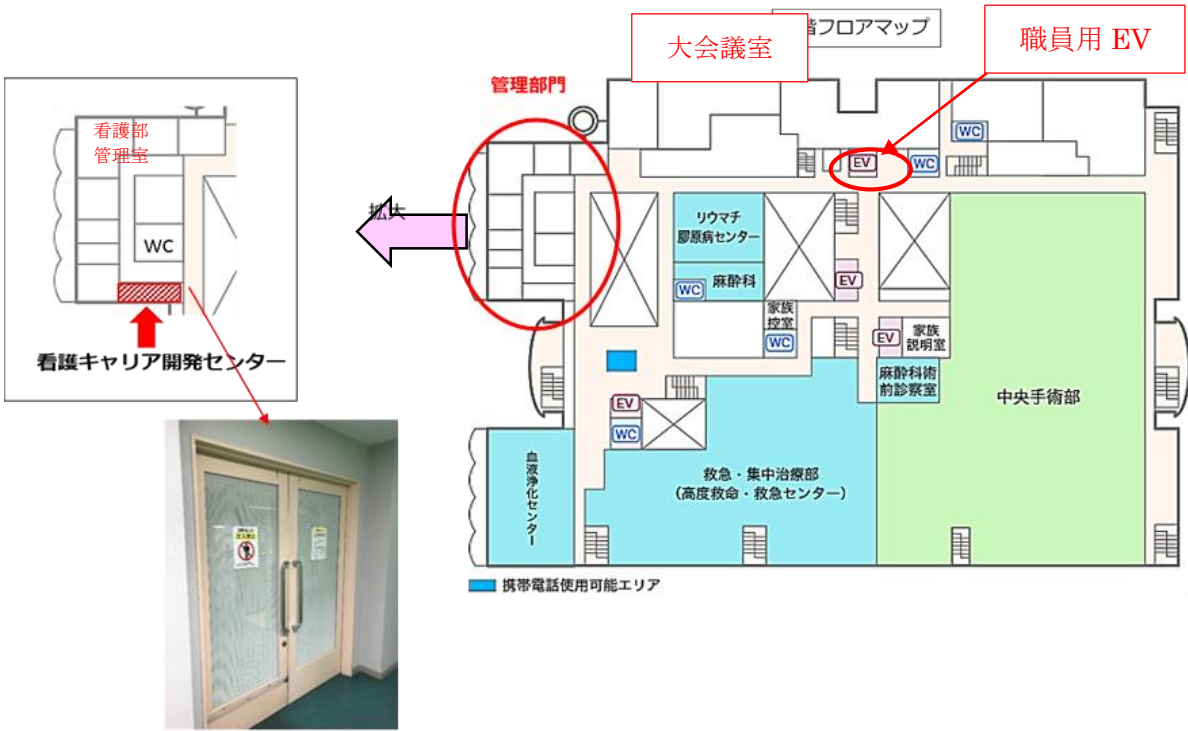
1) 研修受講料

共通科目、区分別科目受講料含めて

100,000円（消費税および地方消費税含む）

受講料の支払いについては、受講決定後に開講式で詳細を説明する。

看護キャリア開発センター所在地



問い合わせ先

〒641-8509

和歌山市紀三井寺811-1

公立大学法人和歌山県立医科大学看護キャリア開発センター 特定行為研修担当 宛

TEL : (内線 3276) 073-441-0768 (直通)

FAX : 073-441-0769

メールアドレス : kango-c@wakayama-med. ac. jp